

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月12日
【中間会計期間】	第52期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	ヤーマン株式会社
【英訳名】	YA-MAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎貴三代
【本店の所在の場所】	東京都江東区古石場一丁目4番4号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っています。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階
【電話番号】	03-5665-7330 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮崎昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間	自 2024年5月1日 至 2024年10月31日	自 2025年5月1日 至 2025年10月31日	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日
売上高 (百万円)	12,718	11,511	25,040
経常利益又は経常損失() (百万円)	285	1,130	310
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (百万円)	6	1,196	706
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4	1,084	1,277
純資産額 (百万円)	24,847	24,552	25,897
総資産額 (百万円)	29,691	28,107	29,436
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 () (円)	0.12	21.75	12.85
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	87.4	88.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,060	1,085	2,215
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	244	159	154
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	600	405	1,178
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	16,290	15,388	16,968

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、長引く物価高騰に伴う個人消費の減退が見られました。今後も更なる物価の上昇が懸念されるほか、米国関税政策等を発端とする世界経済の不確実性、人手不足等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、2023年6月に公表した中期経営計画「Going Global Strategy」に掲げた「2030年度末までに売上高1,000億円」の目標達成に向けて、研究開発や海外への投資を積極的に行なながら、通販・店販・直販・海外の各販路の最適化を図ってまいりました。

国内においては、2025年7月に完全コードレスのマスク型美顔器「ブルーグリーンマスク リフト」を発売いたしました。マスク型美顔器は欧米を中心新たにカタゴリーとして成長しており、本製品の日本先行発売を機に、国内LEDマスク市場の創造とグローバル市場でのシェア拡大を目指してまいります。

また、美容機器開発で培った電気設計技術や防水構造技術を応用し、美容・健康の枠を超えた製品開発にも取り組みました。毎日の歯磨きにリフトケア(1)を組み合わせた電動歯ブラシ型美顔器「オーラルリフト」を2025年11月より一部家電量販店で発売開始いたしました。口腔内からEMSで表情筋を刺激する当社初の製品で、先行販売ではMakuakeプロジェクト(2)の美容家電ジャンルで歴代1位(3)を獲得し、「オーラルケア」領域に新たな可能性を開きました。

さらに、キリンホールディングス株式会社と共同開発した減塩サポート食器「エレキソルト カップ/スプーン」を2025年9月に発売いたしました。本製品は、イオン導入美顔器の中核技術を応用することで、電気の力で減塩食品の塩味・うま味を増強する効果を実現しています。日常に溶け込むデザイン性と使いやすさが評価され、2025年度グッドデザイン賞を受賞しました。

海外においては、2025年6月に当社RF美顔器が中国国家薬品監督管理局(NMPA)より第三類医療機器として認可を取得いたしました。これは中国国外ブランドとして初の事例であり、2026年4月に施行予定の販売規制を前に、当社が高度な技術力を備えたグローバルブランドとして地位を確立するうえで重要なマイルストーンとなります。加えて、「独身の日」では中国最大ECプラットフォームTmallの美容機器部門で昨年に続き1位(4)を獲得しました。

また、米国においては、コードレスヘアアイロンが好調な売れ行きを見せており、サウジアラビアやベトナムなどの新興市場においては、ヤーマンブランドの認知を上げつつ販路の拡大に取り組んでおります。

2025年の「Luxury Lifestyle Awards」では「世界TOP100美容ブランド」に選出されるなど、国際的な評価も高まっております。

しかしながら、当中間連結会計期間における売上高は11,511百万円(前年同中間期比9.5%減)、営業損失は1,160百万円(前年同中間期は、RF規制の混乱及び中国国内の経済環境の停滞を勘案して、中国向け売掛金の一部について計上した貸倒引当金の戻し入れ等があったことにより、643百万円の営業利益)、経常損失は1,130百万円(前年同中間期は285百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は1,196百万円(前年同中間期は6百万円の親会社株主に帰属する中間純利益)と、いずれも前年同中間期に及びませんでした。

この減収減益は、将来的な成長基盤を確立するための戦略的な投資と、国内事業の収益構造の抜本的改革の過渡期におけるものであり、今後はオンラインとオフラインの融合による直営店展開の強化(5)や、各種新製品の積極的な展開により、収益性の向上と売上の回復を目指してまいります。

1 EMS機器によって表情筋の筋力トレーニングを行うこと

2 Makuakeは、日本の大手購入型クラウドファンディングサイト。新商品や体験を先行購入できる「応援購入

サービス」として、未発表のプロジェクト紹介と支援体験を提供している。

- 3 Makuake内の「歴代ランキング」より美容家電力テゴリーに相当する製品の中で確認。
- 4 Tmall 販売実績 2025年10月15日～11月14日
- 5 BtoC事業において直営店を含むオンラインチャネルを主要販売チャネルとし、オンラインと連携させてることで、顧客体験の向上、販売機会の最大化及びブランド価値向上を図り、将来的な事業拡大と収益改善を目指す戦略

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

通販部門

通販部門では、テレビによる通信販売業者への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売を行っております。

当中間連結会計期間では、地上波テレビ通販が振るわず、リピート枠や新規枠の確保が困難であったことなどから、売上高は1,157百万円（前年同中間期比46.1%減）、セグメント利益は306百万円（前年同中間期比50.3%減）と、前年同中間期を下回りました。

店販部門

店販部門では、家電量販店、大手百貨店、バラエティショップ等への販売を行っております。

当中間連結会計期間では、新規取引先開拓の遅れやインバウンド客の落ち込みなどが影響し、売上高は3,168百万円（前年同中間期比20.5%減）、セグメント利益は287百万円（前年同中間期比61.5%減）と、前年同中間期を下回りました。

直販部門

直販部門では、インフォマーシャルや雑誌、新聞、Web等を用いた個人顧客への販売を行っております。

前期に買収して連結子会社化した株式会社forty-fourとの共創を目指し、商流の整理を行う過渡期となったことなどから、売上高は3,656百万円（前年同中間期比4.9%増）と、前年同中間期を上回りましたが、セグメント利益は372百万円（前年同中間期比41.8%減）と、前年同中間期を下回りました。

海外部門

海外部門では、海外の通信販売業者、卸売業者、個人顧客等への販売を行っております。

当中間連結会計期間では、中国国内の美容市場の低迷の影響はありましたが、売上高は3,102百万円（前年同中間期比3.9%増）となった一方で、中国最大のECセール「618」商戦における広告宣伝費の増加などにより、セグメント利益は7百万円（前年同中間期比99.3%減）と、前年同中間期は、貸倒引当金の戻し入れ等があったことにより前年同中間期を下回りました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,329百万円減少し、28,107百万円となりました。商品及び製品の増加673百万円があった一方で、現金及び預金の減少1,580百万円、未収還付法人税等の減少368百万円等により減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加し、3,554百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少100百万円及び長期借入金の減少41百万円があった一方で、支払手形及び買掛金の増加392百万円があったこと等により増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,345百万円減少し、24,552百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純損失の計上1,196百万円及び剰余金の配当261百万円による利益剰余金の減少1,458百万円が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して1,580百万円減少の15,388百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は、1,085百万円（前年同中間期は1,060百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費180百万円の計上、売上債権の減少655百万円はあったものの、税金等調整前中間純損失 1,142百万円、棚卸資産の増加 521百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、159百万円（前年同中間期は244百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 119百万円及び無形固定資産の取得による支出 37百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、405百万円（前年同期は600百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 141百万円、並びに配当金の支払いによる支出 261百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について、重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、365百万円（対前年同中間期比12.5%減）であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,555,520
計	195,555,520

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,348,880	58,348,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	58,348,880	58,348,880	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月1日～ 2025年10月31日	-	58,348,880	-	1,813	-	1,313

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎 静子	東京都江東区	9,527,450	17.3
山崎 貴三代	東京都江東区	6,204,600	11.3
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,348,800	6.1
一般社団法人美山崎	東京都江東区東陽2丁目3番31号	2,811,050	5.1
山崎 光英	東京都江東区	2,453,600	4.5
Victoria Yamazaki (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	ドイツ ベルリン州トレプトウ=ケーベニック区 (東京都千代田区大手町1丁目9番2号)	2,080,000	3.8
山崎 知美 (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	米国ワシントン州アナコルテス (東京都千代田区大手町1丁目9番2号)	2,080,000	3.8
山崎 岩男	東京都江東区	1,473,600	2.7
エコライト合同会社	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央2丁目6番1号	641,900	1.2
伊藤千保美	東京都江東区	426,500	0.8
計		31,047,500	56.4

(注) 1. 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,327,698株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,327,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,949,500	549,495	-
単元未満株式	普通株式 71,780	-	-
発行済株式総数	58,348,880	-	-
総株主の議決権	-	549,495	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ヤーマン株式会社	東京都江東区古石場 一丁目4番4号	3,327,600	-	3,327,600	5.7
計	-	3,327,600	-	3,327,600	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,968	15,388
受取手形、売掛金及び契約資産	3,943	3,314
商品及び製品	2,781	3,454
仕掛品	81	87
原材料及び貯蔵品	863	720
未収入金	301	276
未収還付法人税等	378	10
その他	321	1,103
流動資産合計	25,640	24,355
固定資産		
有形固定資産	761	762
無形固定資産		
のれん	615	544
その他	642	587
無形固定資産合計	1,257	1,132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	1,266
関係会社株式	163	87
その他	459	503
投資その他の資産合計	1,776	1,856
固定資産合計	3,796	3,751
資産合計	29,436	28,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,030	1,422
1年内返済予定の長期借入金	182	82
未払金	877	904
未払法人税等	1	27
賞与引当金	101	101
その他	786	458
流動負債合計	2,979	2,996
固定負債		
長期借入金	387	346
その他	172	212
固定負債合計	559	558
負債合計	3,539	3,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,813	1,813
資本剰余金	1,432	1,432
利益剰余金	24,901	23,443
自己株式	2,887	2,887
株主資本合計	25,260	23,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584	661
為替換算調整勘定	52	88
その他の包括利益累計額合計	636	749
純資産合計	25,897	24,552
負債純資産合計	29,436	28,107

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	12,718	11,511
売上原価	5,421	4,838
売上総利益	7,297	6,673
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,887	3,417
貸倒引当金繰入額	710	-
給料及び手当	790	776
賞与引当金繰入額	118	101
減価償却費	104	90
のれん償却額	23	71
研究開発費	417	365
その他	3,021	3,011
販売費及び一般管理費合計	6,653	7,833
営業利益又は営業損失()	643	1,160
営業外収益		
受取利息	1	19
受取配当金	21	45
為替差益	-	11
その他	4	12
営業外収益合計	27	89
営業外費用		
支払利息	6	3
支払保証料	3	3
為替差損	124	-
持分法による投資損失	237	51
その他	13	1
営業外費用合計	385	59
経常利益又は経常損失()	285	1,130
特別損失		
固定資産除却損	34	11
特別損失合計	34	11
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	250	1,142
法人税等	244	54
中間純利益又は中間純損失()	6	1,196
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	6	1,196

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
中間純利益又は中間純損失()	6	1,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	77
為替換算調整勘定	6	35
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	11	112
中間包括利益	4	1,084
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4	1,084
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	250	1,142
減価償却費	226	180
のれん償却額	23	71
持分法による投資損益(は益)	237	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	710	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
返金負債の増減額(は減少)	8	9
受取利息及び受取配当金	23	65
支払利息	6	3
為替差損益(は益)	78	38
固定資産除却損	34	11
固定資産売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	114	655
未収消費税等の増減額(は増加)	401	136
未収入金の増減額(は増加)	222	26
前払費用の増減額(は増加)	132	15
棚卸資産の増減額(は増加)	206	521
仕入債務の増減額(は減少)	73	233
未払金の増減額(は減少)	96	20
契約負債の増減額(は減少)	8	39
未払消費税等の増減額(は減少)	-	185
その他	181	111
小計	944	1,463
利息及び配当金の受取額	23	65
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	24	65
法人税等の還付額	126	383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,060	1,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	158	119
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	97	37
定期預金の預入による支出	236	-
定期預金の払戻による収入	236	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
その他	11	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	244	159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	30	-
長期借入れによる収入	410	-
長期借入金の返済による支出	714	141
リース債務の返済による支出	5	3
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	261	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	405
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138	1,580
現金及び現金同等物の期首残高	16,151	16,968
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,290	15,388

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	16,744百万円	15,388百万円
預入期間が3か月超の定期預金	454百万円	-百万円
現金及び現金同等物	16,290百万円	15,388百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	261	4.75	2024年4月30日	2024年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月13日 取締役会	普通株式	233	4.25	2024年10月31日	2025年1月7日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月25日 定時株主総会	普通株式	261	4.75	2025年4月30日	2025年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月12日 取締役会	普通株式	233	4.25	2025年10月31日	2025年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前中間連結会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収 益	2,147	3,985	3,486	2,986	12,605	112	12,718	-	12,718
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	2,147	3,985	3,486	2,986	12,605	112	12,718	-	12,718
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,147	3,985	3,486	2,986	12,605	112	12,718	-	12,718
セグメント 利益	616	748	639	985	2,989	38	3,027	2,383	643

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 2,383百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。全社費
用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間に株式会社forty-fourの全株式を取得して連結子会社化したことにより、「その他」におい
てのれんが発生しております。当該事象によるのれん発生額は、710百万円であります。

. 当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収 益	1,157	3,168	3,656	3,102	11,084	427	11,511	-	11,511
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,157	3,168	3,656	3,102	11,084	427	11,511	-	11,511
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,157	3,168	3,656	3,102	11,084	427	11,511	-	11,511
セグメント利 益又は損失 ()	306	287	372	7	973	206	1,179	2,340	1,160

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,340百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用にな
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

株式会社forty-fourについて、前中間連結会計期間に連結子会社化し「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間より、より実態に即した区分に変更するため「直販部門」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、全社費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	0.12円	21.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失() (百万円)	6	1,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	6	1,196
普通株式の期中平均株式数(株)	55,021,195	55,021,182

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年12月12日開催の取締役会において、2025年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第52期（2025年5月1日から2025年12月31日まで）中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	233百万円
1株当たりの金額	4.25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月12日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 矢 昇 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 雅 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2025年5月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。